

2018 - 19年度 RI テーマ



インスピレーションになるう

Rotary International
国際ロータリー会長
バリー・ラシン



四つのテスト

言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

新しく生まれ変わろう
ークラブネッサンス

第2660地区
八尾東ロータリークラブ
YAO EAST ROTARY CLUB
●創 立：1973年2月23日
●会 長：品川 芳洋
●幹 事：堀内 伸也
●会報委員長：高岡 正和

今週のプログラム

第2211回例会

- ① 開会 点鐘
- ② ソング 「クラブソング」
- ③ ビジターの紹介
- ④ IMRDのPR

ホストクラブ 大阪なにわRC

会 長 小池 廣子様
直前会長 平松 悦子様

⑤ 会務報告

「会長の時間」「幹事報告」

⑥ 委員会報告

「出席報告」「各委員会」「ニコニコ報告」

⑦ 「ロータリーの友」紹介

浅井 寿徳広報・雑誌委員長

⑧ 卓話 「八尾東RC 昭和・平成 私の思い出」

池本 繁喜会員

⑨ 閉会 点鐘

来週の予定

第2212回例会 2月15日(金)

☆卓話なし

☆第5回クラブフォーラム

国際奉仕委員会部門

安田 憲司国際奉仕委員長

*例会前：第2回次年度理事役員会合

*2/16(土) 地区ロータリー財団

地区補助金管理セミナー

於：大阪 YMCA 会館 2F 13:00~17:00

長尾会長エレクト・石川会長ノミニー

大橋次年度社会奉仕委員長 出席予定

前週の例会記録

2019年2月1日(金)

出席報告

例会数	会員数	出席数	出席率	備考
第2210回	27名	17名	77.3%	出席義務免除 7名(出2)
第2208回	27名	15名	71.4%	補 填 1名

ニコニコ箱

●結婚記念日お祝ありがとうございます。

・中澤さん、卓話ご苦労様です。

奥田 長二会員

●誕生日お祝ありがとうございます。

大橋 秀造会員

●中澤さん、卓話楽しみにしています。

森下 慶治会員

●お祝、有難うございます。

上山 惣太会員

●今回合計 6,000円

●累計 474,000円

★例会場：LINOAS(リノアス)8階 バンケットルーム 〒581-0803 大阪府八尾市光町2丁目60番

★例会日時：毎週金曜日12時30分

★事務所：〒581-0803 大阪府八尾市光町2丁目60番 LINOAS(リノアス)8階 TEL:072(997)0626 Fax:072(997)2620

★http://www.yaohigashi.org/ E-mail:yaohigashi@japan.email.ne.jp



1月皆出席祝
辻田会員



1月誕生月祝
大橋会員・安田会員



2月結婚記念日祝
品川会員・森下会員・奥田会員

会長の時間

新年度も早くもひと月が経ち2月に入りました。先週は桑田副会長に「会長の時間」をお願いしましたが、私の方から2点補足させていただきます。ひとつはメーカーについて、当クラブではメーカー補助制度を設けています。ほんの僅かですが出張などの場合、お昼休みを有効に使って下さい。あとひとつは例会時の食事のマナーについて。これは何もロータリアンに限ったことではありませんが、食べ物をなるべく残さないように味わっていただきたい。年次大会の時にも国谷裕子さんの講演で廃棄食料品のことが取り上げられていました。また食事の後片付けも、レストラン側になるべくきれいに食器などを戻すように心がけたいと思います。

また児童虐待の犠牲者がでました。本当に痛ましいことです。あらためて、我がクラブの今年度の社会奉仕のコンセプト「親の愛に恵まれない子供たちにロータリーの愛を」を積極的に進めて行きたいと思いをあらたにしました。

社会では厚労省の統計に間違いがあったことが伝えられています。政策の信頼性を揺るがすゆゆしき事態です。日本は敗戦で財閥が解体されましたが官僚組織にはメスがいられませんでした。官僚の質が

問われる今、根の深さを思います。

戦後、食料事情が悪いためアメリカに食料品の供給を依頼した吉田首相に、統計によると不足しているはずがないという占領軍に、「統計が正しかったら日本は貴国と戦争をしなかつたらうに」と煙に巻いたエピソードが残っているそうです。

幹事報告

【配布物】

- ①週報
- ②東京 RC 熊平様の『抜粋の綴り』
- ③米山記念奨学会及びロータリー財団の寄付金領収書
- ④八尾市高齢クラブ新聞『よろこび』

【回覧】

- ①ガバナー月信2月号

【連絡事項】

- ①定例理事会(例会前)
- ②IMRD登録料の差額をニコニコへ入れる件
→例会承認(¥3,000/会員1名)
- ③2019年決議案の件
→案をお持ちの方は2/15の例会時まで幹事へ報告

以上

卓話

「越境ECについて」

中澤 剛会員



本日は、私が関わってきた、主に中国向けの越境ECについて、私が認識している範囲でお伝えさせていただきます。

越境ECとは、インターネット通販サイトを通じた国際的な電子商取引を指し、ECとは、「electronic commerce (エレクトロニックコマース=電子商取引)の略です。クロスボーダーECとも呼ばれる事もあります。

越境ECは、2020年には世界中の市場規模が109

兆円にも成長する（2016年は、44兆円）といわれています。

消費者はありとあらゆる世界中の商品をスマホ一つで消費することが出来て、販売者は実店舗を持たずに世界中に販売することが出来ます。その中でも現在、注目されており、当社も取り組んでいる中国向けの越境 EC をメインにお伝えいたします。

2017年の経済産業省の統計では、中国の消費者が、日本の事業者から EC サイト経由で購入した金額は、1兆2,978億円（前年1兆366億円、前年比25.2%増）です。越境 EC 市場はアメリカ、中国を中心に世界中で2020年までに毎年20%増加するといわれています。中国人は海外製の製品の品質に対して非常に信頼感があります。日本への旅行での爆買いがひと段落した今、越境 EC サイトでの商品購入が注目されています。

中国における越境 EC の仕組みとしては、越境 EC に関する法律、いわゆる「新越境 EC 制度」が2016年にスタートしました。日本から中国向けに越境 EC をおこなうには「直送モデル」と「保税区分モデル」という2つの方法が存在します。

まず、直送モデルとは、日本の越境 EC サイトで注文があった商品を国際郵便などを利用して日本の越境 EC サイト事業者から中国の消費者へ直接配送するシステムです。個別に日本から発送するため在庫の少ない商品や少量生産品の販売に向いています。デメリットは送料が割高であること、配送の日数がかかることがあげられます。

次に、越境 EC における保税区分モデルとは、日本の商品を中国国内の保税区分にある保税倉庫へ輸送し、越境 EC サイトに商品の注文があった際、保税区分から配送されるシステムです。税金は日本から保税区分に輸送した段階では関税は留保された状態で保管されています。越境 EC サイトに注文があり、保税区分から配送される際に初めて注文ごとに税金がかかります。中国国内には越境 EC 試験区とよばれる保税区分が2017年現在15箇所あ

ります。（杭州、天津、上海、重慶、合肥、鄭州、広州、成都、大連、寧波、青島、深セン、蘇州、福州、平潭）

越境 EC を始める際の注意点としては、大きく2点あります。1点目は商品について、2点目はどのようなサイトに出店をするかです。

1点目の商品について、越境 EC は、文字通り国境を越えて EC サイトを通じて商品やサービスを販売するビジネスです。海外で売れる見込みがある商品やサービスであることはもちろんですが、ワシントン条約や国際輸送で禁止されている危険物などの商品は販売することはできません。また、関税や輸送コストの高い商品は販売すること自体が困難です。

2点目の出店先について、越境 EC を自社サイトでグローバル展開することも可能ですが、自社 EC サイトのローカライズや現地の決済方法や発送方法、商習慣に対応するのは難易度が非常に高いというのが実情です。現地の EC モールへの出店や委託販売が、比較的、取り組みやすいと思われます。決済方法や配送もシステム利用することが出来るモールがほとんどです。大規模な中国の越境 EC サイトでも日本法人や代理店も存在し、商品のローカライズや出店に対するアドバイスも受けることが出来ます。越境 EC を行うのであれば、現地のモールでの出店が現実的だと考えます。

越境 EC のメリットは、ずばり商圏が広がる！この一言といっても過言ではないと思います。日本国内は、少子高齢社会で国内消費が落ち込む中、中国をはじめとした国々ではまだまだ消費は拡大傾向といえます。また、日本ブランドへの信頼も高く、一度、日本旅行を経験した旅行者の口コミで、日本の商品が越境 EC サイトを通じてヒットすることも少なくありません。日本国内では見向きもされない商品やブームが去った商品が中国では大人気になるようなこともあるようです。

逆に越境 EC においては、デメリットや課題もあります。越境 EC を行う際に EC モールへ出店して商

品を販売する場合は、当然、出店料や運営料が発生します。EC モールは、売りに応じて手数料や運営料が、課金される仕組みがほとんどなので、このような費用が大きな負担になります。自社サイトで越境 EC を運営する際は、このような費用は発生しませんが、現地にあった決済方法や配送方法も自社で構築しなくてはなりません。また、マーケティングや EC サイトへの集客もすべて自社で行う必要があります。現地の商習慣やビジネスの経験者の採用が課題になると思われます。

ただ、現在の視点から越境 EC は、今後十分な成長が見込める市場と思います。特に中国の消費者は爆買い後、越境 EC 経由で日本の商品を購入する割合が増加しています。ベビー商品や女性をターゲットとしたコスメや健康食品、衛生用品などが人気のようです。今後は飲料をはじめとした食品の需要が拡大傾向するだろうといわれています。

越境 EC でも他のビジネス同様、マーケティングは欠かせません。日本で流行しているからといって海外でも売れるとは限りません。近年は広告だけでなく SNS を通じた口コミで流行する傾向にあります。日本にきた観光客あるいは日本に留学中の留学生が日本で買って、使って良かったものを SNS にアップし人気を得るケースが増えています。越境 EC を成功させるためには、現地に精通し SNS のチェックが出来て、流行の先端をいち早くチェックし、海外の消費者向けに訴求が出来る「何が売れるか？」を考えられるグローバルなマーケットターもしくはバイヤーの存在がカギかもしれません。当社も外国籍のスタッフ採用を積極的に進めています。

「日本語＋英語＋さらに語学が堪能な社員の採用」「海外の展示会でプレゼンが出来る人材」「海外向けサービスのローカライズ出来る人材」「海外向け Web サイト構築・集客」など、日本語も堪能で優秀な人材が必要となってきています

私のような語学もシステムもわからないだらけの人間は、非常に苦労しております・・・。

2 月度定例理事会報告

幹事：堀内 伸也

●日 時：2019 年 2 月 1 日(金)

例会前 11：30～12：20

●場 所：リノアス 8 階 バンケットルーム

●出席者：理事役員 6 名 オブザーバー 1 名

案件：

①会計報告 1 月分

⇒承認

②IMRD 登録料の差額の件

⇒通年の登録料で予算立て (¥7,000/一人) していたが、今回登録料 (¥4,000/一人) のため、差額¥3,000 を今期ニコニコに入金させて頂く件を、理事会案として例会承認を得ることを提案

⇒2/1 (金) 例会時に打診し多数賛同で承認を得る (例会欠席会員にもメール等で連絡をする)

③東大阪 RC からのラグビーロータリーフレンドシップマッチ協賛依頼の件

⇒今回見送り

④米山奨学生受け入れの件

⇒今回見送ることを地区に連絡

⑤地区補助金事業の件

⇒地区に中間報告として、実行時期の変更 (2018/10⇒2019/6) を連絡

⑥2019 年決議審議会 決議案の件

⇒例会時に打診し、案件ある会員は幹事まで報告すること

⑦事務局 2/19 (火)、2/21 (木)、2/22 (金) 休暇の件 ⇒ 承認

⑧その他

* 横浜緑 RC がフィリピン RCDM40 周年記念式典にメーキャップとして参加

* 3/9 (土) IMRD 前の移動例会は、ランチも含め例会場所を幹事が探索。

12：00-13：00 の時間帯で開催予定

以上